局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	環境局施設部
担当課名	施設管理課

項目名	【整理番号２７４】　管路輸送事業
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・　分別することなく一括して管路輸送することは、減量リサイクルといった現在の社会環境に適合していないと考えられることから、事業を廃止する。 ２　見直し内容・留意事項 ・　管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行（平成 25 年度） 〔局・区の考え方〕 ・　ごみの管路輸送は、利便性があり、かつ衛生的であるが、投棄物が確認できないシステムであり、ごみの減量・分別といった循環型社会に逆行し時代にあわなくなってきている。また、車両収集に比べ収集コストが高く、設備については耐用時期が迫っており今後長期間運転することは困難となった。 ・　森之宮地区においては、見直し内容に沿った対応が可能であるが、南港地区については、ごみ集積所の設置が必要で、住民説明や設置工事等を考慮すると、車両収集への切り替え時期は 26 年度末となる。 （森之宮地区　対象：1,700 戸、約 3,100 人－H23 年度末　ごみ集積所：7 ヶ所） ・　森之宮地区の管路輸送設備については、平成 24 年度に停止を計画している森之宮焼却工場と一体型となっており工場停止をもって運転継続が不可能となることから、平成 24 年度で事業を廃止し車両によるごみ収集へと切り替えることとしている。なお、廃止に向けて、平成 21 年度より、地元住民等と継続して協議を行っている。 〔森之宮地区の管路輸送廃止スケジュール〕 平成 24 年度　ごみ集積所仮設　管路輸送事業停止 平成 25 年度　ごみ集積所の本設置工事実施 仮設ごみ置場及び輸送管撤去 〔廃止にあたり必要な経費〕 ごみ集積所の設置（仮設及び本設）　：　約 0.7 億円 貯留ドラム等既設設備や輸送管等の撤去　：　約 1.7 億円 （南港地区　対象：10,000 戸、約 23,300 人－H23 年度末　ごみ集積所：約 56 ヶ所） ・　南港地区の管路輸送設備については、設備の老朽化が進み重大な故障も発生してきており、施設更新には多額の費用が必要となることから、長期間運転することは困難な状況であり、車両収集へ移行する。 なお、車両収集への切り替えを行うためには、ごみ集積所の設置工事等を考慮すると、車両収集への切り替え時期が、平成 26 年度末からとなる。 〔南港地区の管路輸送廃止スケジュール〕 平成 24 年度　ごみ集積所の場所や大きさの決定、基本・実施設計 平成 25・26 年度　実施設計完了、設置工事（管路輸送事業停止） 〔廃止にあたり、必要な経費〕 ごみ集積所の設置　：　約３億円 車両収集へ移行後、貯留ドラム等既設設備や輸送管等の撤去
参考データ等	南港ポートタウン配置図

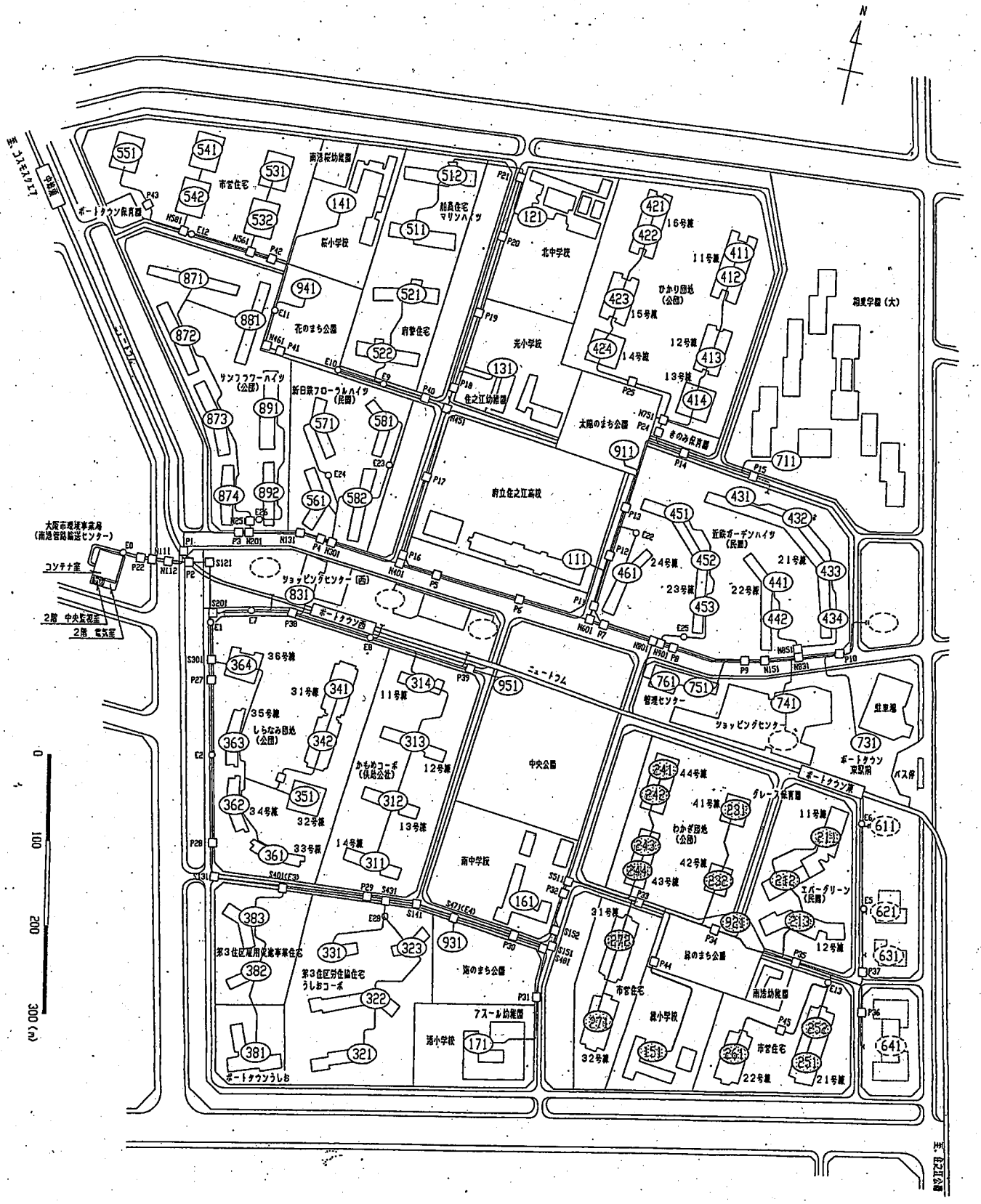

：現在のごみ貯留箇所（貯留ドラム設置箇所）

南港ポートタウン配置図